

交通安全道路事業費

～通学路における安全確保～

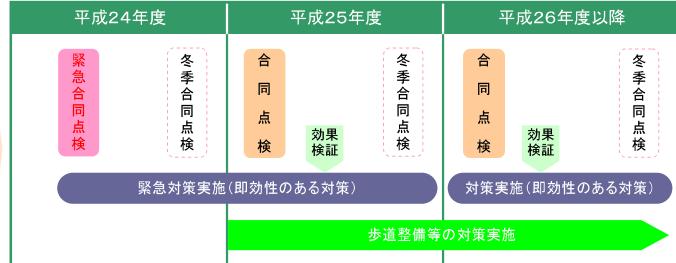
■ 事業概要

山形県では、H24年春に発生した全国的な児童交通死亡事故を受け、関係機関が連携した通学路の点検及び対策を実施するとともに、今後もこうした取組みを継続すべく「通学路安全確保対策プログラム（H25年3月）」を策定したところである。

H28年度においても、本プログラムに基づき合同点検及び対策を着実に実施し、通学路の安全確保を図っていくものである。

プログラム概要と取組事例

関係者が連携した取組みを継続していきます



危険な箇所には緊急的な対策を講じていきます



緊急的な対策は効果検証を行い
次の対策に生かしていきます

(一) 長瀬野田線の事例

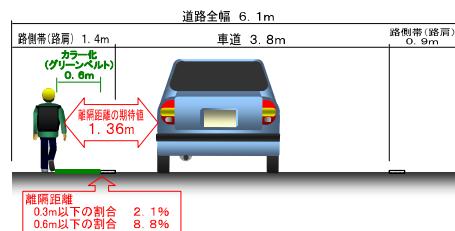
路肩をカラー化し 歩行空間を確保することで、歩行者と車両の離隔が改善されたことが確認できました。



恒久的な対策として歩道整備も推進していきます

通学児童数も多く、危険性の高い箇所においては、歩道の新設や改善も着実に進めていきます。

冬季においても通学児童の安全確保を推進します



道路整備課 道路整備・安全対策担当
TEL 023-630-2605

酒田港外航クルーズ船誘致事業費

酒田港整備事業費（大型船接岸対策事業費）

1 事業概要

近年、アジアをはじめ世界のクルーズ人口は急増し、日本にもクルーズ船により年間100万人を超える外国人旅行者が入国しており、寄港による経済効果も期待されることなどから、「やまがた創生総合戦略」において外航クルーズ船の誘致を行うこととしている。

しかしながら、酒田港には外航クルーズ船が寄港した実績がなく、クルーズ船の大型化も進展しており、10万トンを超える大型船が多い状況にある。

こうした中、大型船は風等の影響を受けやすいため、酒田港に安全に入出港及び係留できるかを確認する必要があるため、航行安全調査を行うものである。また、航行安全調査を踏まえた岸壁附帯設備も合わせて行うものである。

2 事業内容

酒田港外航クルーズ船誘致事業費

- 酒田港へ、大型外航クルーズ船が安全に入出港できるかを調査（航行安全調査）

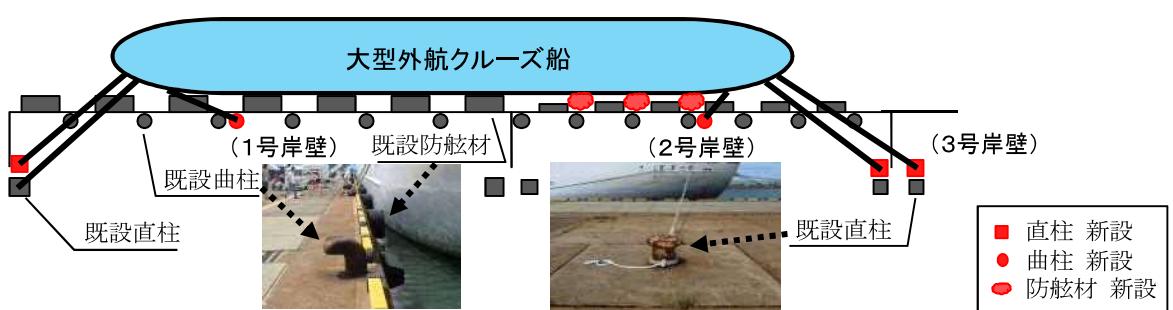
酒田港整備事業費（大型船接岸対策事業費）

- 航行安全調査を踏まえた岸壁附帯設備（係船柱、防舷材）の新設



係船柱・防舷材配置イメージ

大型外航クルーズ船の接岸イメージ



担当部署 県土整備部空港港湾課
港湾担当 023-630-2625

酒田港施設整備費（外港地区施設整備関係）

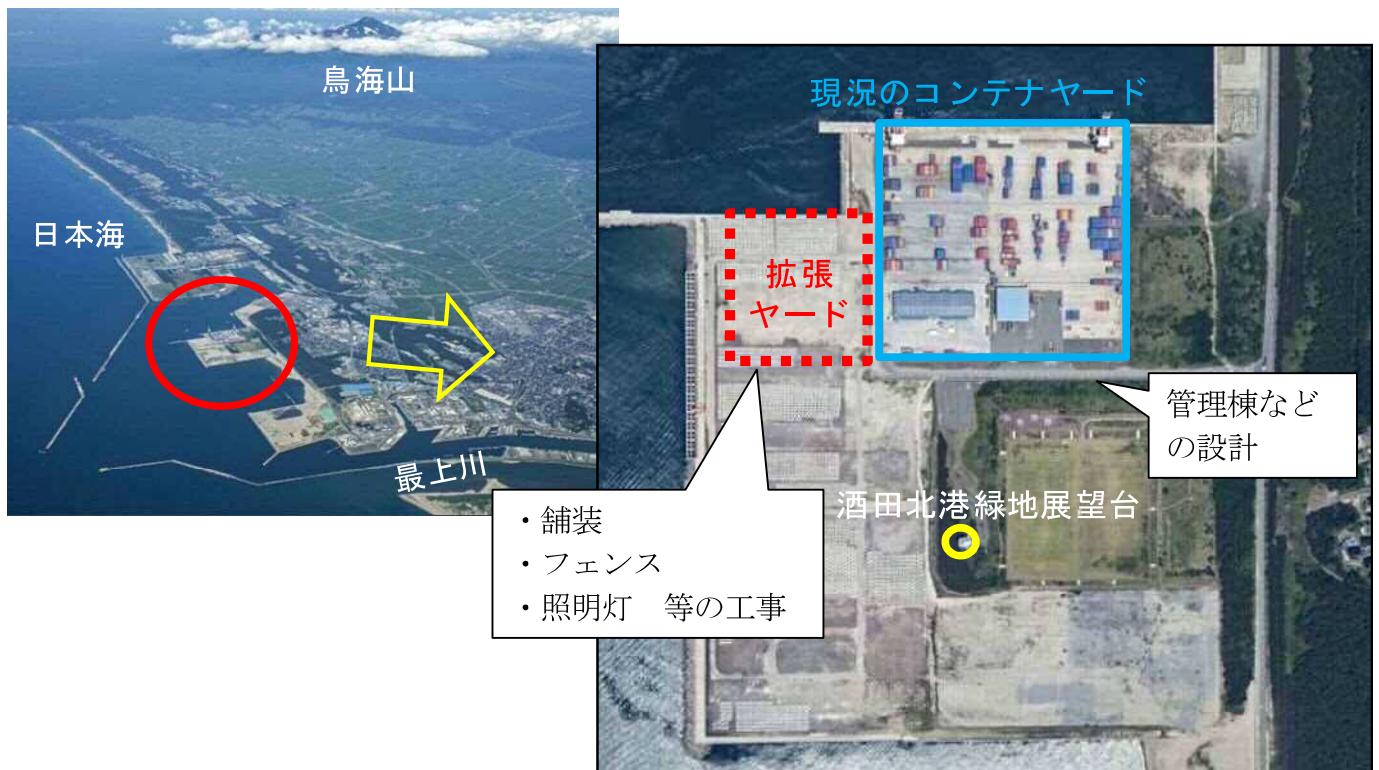
-港湾整備事業特別会計-

1 事業概要

酒田港のコンテナ貨物については、コンテナクレーンなどの港湾機能の強化により、利便性及び信頼性等が向上したことから、企業の工場増設などにつながり、H27年は2万TEU（実入りコンテナ）を超え過去最高となった。さらに、大規模な工場建設が進んでいることから、今後もコンテナ貨物量が増加すると見込まれており、現況のコンテナヤードでは不足するため、コンテナヤードの拡張等を行うものである。

2 事業内容

- 拡張ヤードの舗装等工事
- ターミナル設備（管理棟など）の設計



担当部署	県土整備部空港港湾課
港湾担当	023-630-2625

総合的な住宅対策

～人口減少・空き家の増加に対応した支援の実施～

〔一部2月補正〕

1 事業概要

- (1) 住宅リフォーム及び住宅新築に対する支援を継続して実施
- (2) 人口減少対策の支援対象に「近居世帯」を追加
- (3) 「空き家」の流通促進を図るための支援策を継続して実施
- (4) 老朽危険空き家対策を促進するための取組みを実施 【新規】

2 事業内容

(1) 住宅リフォーム総合支援事業費 [住宅リフォームへの支援] 【拡充】

	実施内容
支援対象	部分補強、省エネ化、バリアフリー化、県産木材使用、克雪化のいずれか一つ以上を含む工事（空き家を購入して居住する場合も対象）
支援内容	<p>[一般分] （①、②の同時利用可）</p> <p>①工事費の10%、上限20万円 ※空き家のリフォームを行う場合（中古住宅診断を実施したものに限る）は上限30万円</p> <p>②耐震改修工事の場合は、工事費の25%、上限40万円</p> <p>[人口減少対策分]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象世帯：三世代世帯、県外からの移住世帯、近居世帯【新規】、新婚世帯、子育て世帯 ※近居世帯の定義 親世帯（子世帯）が居住する住宅から半径2km以内の区域に新たに居住する子世帯（親世帯） ・補助額：工事費の20%、上限30万円 ※県産木材多用又は空き家活用の場合（中古住宅診断を実施したものに限る）は上限40万円

(2) 山形の家づくり支援事業費 [新築住宅への支援] 【拡充】

	利子補給	補助（農林水産部予算）
支援対象	県産木材を一定割合以上使用し、省エネ基準に適合した住宅	県産木材を8割以上使用した住宅
支援内容	<p>住宅ローンの利子の一部を県が最長10年間負担</p> <p>○支援戸数：400戸 <対象> 10年固定金利</p> <p>○利子補給率：0.5% 又は【フラット35】S</p> <p>○三世代世帯の場合は、利子補給の対象となる住宅ローンの上限を3000万円に引き上げ（通常は2500万円）</p> <p>○支援対象に近居世帯を追加【新規】</p>	<p>○補助戸数：91戸</p> <p>○補助額：15万円/戸 (県産木材の使用割合がさらに高い場合は20万円)</p>

※利子補給と補助を同時に利用することは不可。

(3) 中古住宅診断費補助【継続】

- ・中古住宅（空き家）の売買の際に行われる中古住宅診断に対する補助
 - ・検査費の2分の1を補助（上限3万円）
- ※リフォーム補助（空き家活用タイプ）の適用条件に中古住宅診断の実施を追加

(4) 市町村空家等対策計画モデル計画の作成【新規】 〔2月補正〕

- ・市町村による空家等対策計画の策定を促進するためモデル計画を作成



【県産木材を用いた住宅】



【克雪化リフォームの例】
雪下ろし用命綱を固定する
金具の取付け



【三世代世帯でのリフォームの例】
居室の増築工事

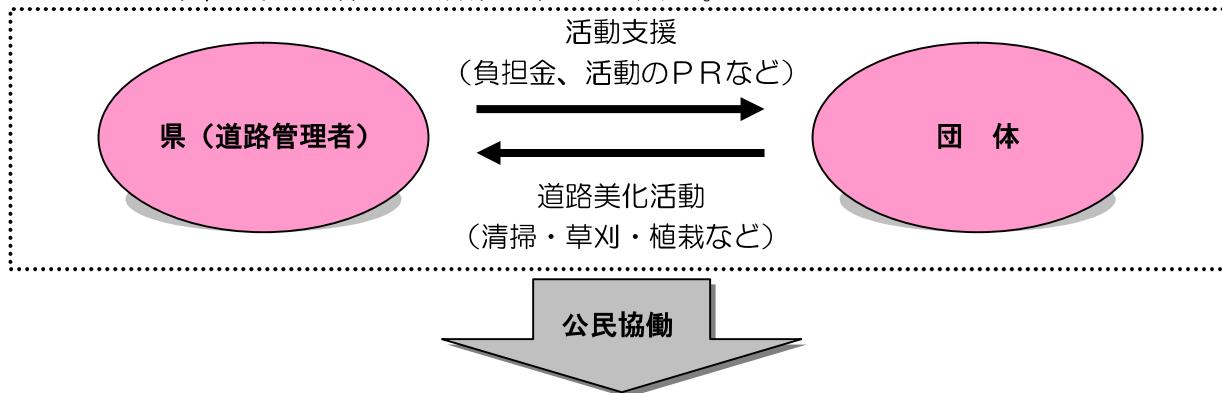
建築住宅課 企画担当
TEL 023-630-2645

マイロードサポート事業費

～おもてなしの心でつなぐ道づくり、地域の道はみんなできれいに～

事業の概要

- 県道の美化清掃等を積極的に行うボランティア団体やN P O等に対し、活動費の助成や表示板の給付を通じて支援することにより、道路の美化活動等における地域住民の主体的な活動の促進を図る。



- 住民ニーズに応じたきめ細やかな道路管理の実現
- 道路愛護意識の醸成と地域コミュニティ形成への支援、世代間交流の促進
- 美しいみちづくり活動を通じた魅力溢れる道路空間の創出

具体的な取組み

- 公民協働による道路の維持管理を推進するため、以下の取組みを行う。
 - ・ 活動負担金の交付
 - ・ 活動表示板の設置
 - ・ 活動状況のPR 等



団体数の推移

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
88	120	303	340	367	402	426	434	469	492

【道路美化活動の様子】



道路保全課 道路行政担当
TEL : 023-630-2593